

平成 28 年度 教育委員会の点検・評価  
(平成 27 年度実績)

香美町教育委員会

## 目 次

<b>I</b>	<b>点検及び評価の概要</b> . . . . .	<b>P 1</b>
1	趣旨	
2	点検及び評価の対象	
3	点検及び評価の方法	
4	学識経験者の知見の活用	
5	評価結果の公表	
6	次年度事務事業への反映	
<b>II</b>	<b>教育委員会の活動状況</b> . . . . .	<b>P 3</b>
1	教育委員会委員	
2	教育委員会会議の開催状況	
3	教育委員会会議での審議事項	
4	教育委員会会議以外の活動状況	
<b>III</b>	<b>点検及び評価の結果</b> . . . . .	<b>P 8</b>
1	重点施策の取組状況	
2	教育振興基本計画の取組状況	
3	点検及び評価する事務事業一覧	
	【参考】香美町教育振興基本計画による位置づけ	
4	教育委員会事務事業評価書	
<b>IV</b>	<b>外部評価</b> . . . . .	<b>P 28</b>
1	総合評価	
2	重点施策の取組状況について	
3	教育振興基本計画の取組状況について	
4	教育委員会の活動について	
5	その他について	

## I 点検及び評価の概要

### 1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成20年4月施行）において、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないことと規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

このことは、教育委員会が、地域の教育に責任を負う役割を再確認し、透明性を高め、説明責任を果たさなければならないというねらいがあります。

香美町教育委員会では、平成23年度に策定した「香美町教育振興基本計画」を基に教育委員会が推進する「教育の重点」に沿って、具体的な教育行政が執行されているかについて、また、今後のあり方等について、教育委員会が自ら評価し、学識経験者の知見の活用を図りつつ、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、事務事業の点検及び評価を行うこととします。

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 点検及び評価の対象

「香美町教育振興基本計画」に位置づけられている「主な取組及び具体的な達成目標」及び平成27年度に実施している香美町教育行政の主な施策及び事務事業の中から、香美町教育委員会としてそのあり方を検証する必要性が高いと判断される主要な事務事業を対象とします。

### 3 点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、事務事業ごとに、事業の内容、実施状況及び結果について、①妥当性（目的妥当性、町の関与）、②有効性（町民ニーズ等、進捗度合い）、③効率性（手段の最適性、受益者負担、コスト削減）の観点から、担当者が自己評価を行います。

自己評価をもとに、内部評価委員会を開催して、判定及び方向性を次のとおり内部評価し、課題及び今後の対応などを検討した結果を総合評価とします。

## 【判定】

判定	評価基準	達成率	対前年度評価	進捗評価
A	よくできている	100%超	前年度を上回って達成	指標を上回って達成
B	できている	75%超 100%以下	前年度と同等	指標どおり達成
C	あまりできていない	50%超 75%以下	前年度を少し下回った	指標を下回った
D	できていない	50%以下	前年度を大きく下回った	指標を大きく下回った

## 【方向性】

拡大	施策上の必要性や住民ニーズにより、さらに拡大・充実を図るべきもの
維持	現状どおり事業を継続させることが妥当なもの
内容改善	実施方法・内容などを見直して事業成果の向上を図るべきもの
縮小	サービスの供給又は費用が過大となっており適正化を図るべきもの
廃止	施策上の必要性や住民ニーズが減少し、廃止が妥当なもの

この総合評価は、内部評価委員会によって判断した結果であり、判定結果による良し悪しを示すものではありませんが、事務事業の実施状況・結果と内部評価に基づいて、次年度の各事務事業の方向性について検討していきます。

### 4 学識経験者の知見の活用

評価等の客観性を確保するため、教育に関する学識経験などを有する方2名で、外部評価委員会を組織し、教育委員会活動及び事務事業の総合評価結果について、2名の委員からさまざまな意見及び提言等をいただきました。

氏名	所属等
廣岡 徹	学識経験者、兵庫教育大学教職大学院非常勤講師
毛戸 公彦	保護者、香美町教育振興基本計画策定委員会委員

### 5 評価結果の公表

外部評価委員会の意見・助言を盛り込んだ評価結果について、報告書を作成し、議会に提出するとともに、ホームページへの掲載等により公表します。

### 6 次年度事務事業への反映

この点検・評価の結果を踏まえて、次年度の事務事業に反映させます。

## II 教育委員会の活動状況

### 1 教育委員会委員

(平成28年3月31日現在)

職名	氏名	任期満了日
教育長	<small>あさくら</small> 朝倉 <small>としふみ</small> 寿文	平成30年5月19日
委員(職務代理)	<small>やまさき</small> 山崎 <small>つるみ</small> つるみ	平成31年5月30日
委員	<small>やすだ</small> 安田 <small>ゆうじ</small> 優二	平成28年5月30日
委員	<small>のむら</small> 野村 <small>みちひこ</small> 道彦	平成29年5月30日
委員	<small>よしだ</small> 吉田 <small>かよこ</small> 加代子	平成30年5月30日

### 2 教育委員会会議の開催状況

開催回数 定例会：12回

会議区分	開催日時	開催場所
4月定例	4月23日(木)午後2時～	村岡地域局 301会議室
5月定例	5月26日(火)午後2時～	香美町役場 第2会議室
6月定例	6月25日(木)午後4時～	村岡地域局 301会議室
7月定例	7月22日(水)午後2時～	村岡地域局 301会議室
8月定例	8月17日(月)午後2時～	村岡地域局 301会議室
9月定例	9月24日(木)午後2時～	村岡地域局 301会議室
10月定例	10月29日(木)午後4時～	香美町役場 大会議室
11月定例	11月27日(金)午後2時～	村岡地域局 301会議室
12月定例	12月25日(金)午後3時～	村岡地域局 301会議室
1月定例	1月22日(金)午後2時～	村岡地域局 301会議室
2月定例	2月19日(金)午後2時～	香美町役場 第2会議室
3月定例	3月22日(火)午後2時～	村岡区中央公民館 中会議室

### 3 教育委員会会議での審議事項

開催月	区分	審議・協議事項	内 容
4月定例	議案	専決処分をしたものにつき承認を求めることについて（香美町教育委員会公印規則の一部を改正する規則を定めることについて）	「美方郡香美町教育長職務執行者印」を追加
	議案	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	小・中学校、幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
	議案	香美町教育研修所の運営について	町教育研修所の運営方針について
	協議	香美町教育委員会学校訪問について	町教育委員会の学校訪問の計画についての説明と質疑応答
5月定例	議案	香美町教育委員会委員の辞職につき同意を求めることについて	教育委員：西村ゆかり氏の辞職について
	議案	工事請負契約の締結に関する意見について	香住第一中学校管理棟改築工事について
	議案	工事請負契約の締結に関する意見について	奥佐津小学校体育館耐震補強及び大規模改修工事について
	議案	工事請負契約の締結に関する意見について	兎塚小学校体育館耐震補強及び大規模改修工事について
	議案	工事請負契約の締結に関する意見について	射添小学校体育館耐震補強及び大規模改修工事について
	議案	香美町一時保育実施要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	「子ども・子育て支援法」の施行に伴い、対象児童の判断基準を改正
6月定例	議案	香美町保育環境改善事業補助金交付要綱を定めることについて	民間保育所に対し遊具等の購入に係る経費を補助できる要綱を提案
	議案	香美町村岡区保育所のあり方懇話会設置要綱を定めることについて	村岡区の保育所が今後どうあるべきかについて、意見を集約するための会議を設置する要綱を提案
	協議	教育委員会の点検・評価について	前年度の教育行政事務の管理執行状況の点検及び評価についての説明と質疑応答
8月定例	議案	香美町教育委員会委員の辞職につき同意を求めることについて	教育委員：伊藤新吾氏の辞職について
	議案	平成28年度使用教科用図書の採択について	香美町立中学校で使用する教科用図書の採択について
	協議	教育委員会の点検・評価について	前年度の教育行政事務の管理執行状況の点検及び評価についての説明と質疑応答
10月定例	議案	香美町多子世帯保育料軽減事業実施要綱を定めることについて	「子ども・子育て支援法」の施行に伴い、名称等が変更されることによる要綱の整備
11月定例	議案	香美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について	「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、准看護師を対象に含めることができるよう条例の一部改正
	議案	香美町家庭的保育事業等の設置認可に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて	「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、様式の一部を改正
1月定例	議案	香美町心身障害児就学適正指導委員会規則の一部を改正する規則を定めることについて	「香美町心身障害児就学適正指導委員会」から「香美町教育支援委員会」へ名称を変更
	議案	香美町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則を定めることについて	学校評議員の委嘱権限を教育委員会から学校長へ変更
	協議	平成28年度香美町教育の重点（案）について	平成28年度香美町教育の重点（案）の説明と質疑応答
2月定例	議案	長井小学校体育館耐震補強及び大規模改修工事の請負契約締結に関する意見について	請負契約の内容及び概要について説明
	議案	余部小学校体育館耐震補強及び大規模改修工事の請負契約締結に関する意見について	請負契約の内容及び概要について説明

開催月	区分	審 議 ・ 協 議 事 項	内 容
2月定例	議案	香美町立子育て・子育て支援センター条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	小代子育て・子育て支援センターの設置場所の変更に伴い、条例の一部改正
	議案	香美町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	柴山小学校区に放課後児童クラブを新たに設置することに伴い、条例の一部改正
	議案	香美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、条例の一部を改正
	議案	香美町保育の必要性の認定に関する条例施行規則の一部を改正する規則を定めることについて	「マイナンバー制度」へ対応するため、様式に「個人番号」の記入欄等を新設
	議案	香美町放課後児童クラブ管理規則の一部を改正する規則を定めることについて	「放課後児童クラブスマイルしばやま」の新設に伴い、新たに項目と定員数を追加
	協議	平成28年度香美町教育の重点(案)について	平成28年度香美町教育の重点(案)の説明と質疑応答
	協議	平成27年度卒業(園)式の予定について	小・中学校、幼稚園の卒業(園)式への教育委員の出席について
	協議	平成28年度入学(園)式の予定について	小・中学校、幼稚園の入学(園)式への教育委員の出席について
3月定例	報告	香美町歴史文化遺産活性化事業資金貸付要綱の一部を改正する要綱の制定について	「行政不服審査法」の改正に伴い、様式の一部を改正
	議案	香美町立保育所管理規則の一部を改正する規則を定めることについて	「行政不服審査法」の改正に伴い、様式の一部を改正
	議案	香美町立小代認定こども園管理規則の一部を改正する規則を定めることについて	「行政不服審査法」の改正に伴い、様式の一部を改正
	議案	香美町立幼稚園管理規則の一部を改正する規則を定めることについて	「行政不服審査法」の改正に伴い、様式の一部を改正
	議案	香美町放課後児童クラブ管理規則の一部を改正する規則を定めることについて	「行政不服審査法」の改正に伴い、様式の一部を改正
	議案	香美町保育の必要性の認定に関する条例施行規則の一部を改正する規則を定めることについて	「行政不服審査法」の改正に伴い、様式の一部を改正
	議案	香美町家庭的保育事業等の設置認可に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて	「行政不服審査法」の改正に伴い、様式の一部を改正
	議案	香美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の確認等及び業務管理体制に係る届出に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則を定めることについて	「行政不服審査法」の改正に伴い、様式の一部を改正
	議案	香美町文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則を定めることについて	「行政不服審査法」の改正に伴い、様式の一部を改正
	議案	香美町特定保育所入所申請事務取扱要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	「行政不服審査法」の改正に伴い、様式の一部を改正
	議案	香美町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	「行政不服審査法」の改正に伴い、様式の一部を改正
	議案	香美町保育所等広域入所実施要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	「行政不服審査法」の改正に伴い、様式の一部を改正
	議案	香美町立幼稚園預かり保育事業実施要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	「行政不服審査法」の改正に伴い、様式の一部を改正。土曜日や長期休業中の預かり保育をセンター園で行う場合、中学校区ごとでの実施から地域自治区ごとでの実施に変更

開催月	区分	審 議 ・ 協 議 事 項	内 容
3月定例	議案	香美町実費徴収に係る補足給付事業実施要綱を定めることについて	生活保護世帯の就学前の子どもに係る実費徴収の一部に対し補足給付を実施
	議案	香美町立柴山保育所運営規程を定めることについて	新制度下で新たに運営規程を定める必要が生じたことにより整備
	議案	香美町立小代認定こども園運営規程を定めることについて	新制度下で新たに運営規程を定める必要が生じたことにより整備
	議案	香美町立幼稚園運営規程を定めることについて	新制度下で新たに運営規程を定める必要が生じたことにより整備

#### 4 教育委員会会議以外の活動状況

##### (1) 研修等

名 称	実 施 日	開催場所
兵庫県教育委員会連合会研修会	平成27年 5月20日	西脇市
但馬教育委員会連合会研修会	平成27年 6月22日	香美町
兵庫県女性教育委員研修会	平成27年 6月30日	姫路市
但馬女性教育委員第1回研修会	平成27年10月 5日	養父市
近畿市町村教育委員研修大会	平成27年10月13日	京都市
兵庫県教育委員会連合会 新任教育委員研修会	平成27年11月24日	神戸市
但馬女性教育委員第2回研修会	平成28年 2月 2日	養父市

##### (2) 教育委員会関連事業

##### ア 入学(園)式・卒業(園)式

	保育所 認定こども園	幼稚園	小学校	中学校
入学(園)式	4月 3日	4月 8日	4月 8日	4月 8日
卒業(園)式	3月19日	3月22日 23日	3月18日	3月10日

##### イ 運動会

	保育所 認定こども園	幼稚園	小学校	中学校
運動会	9月19日	6月20日	9月12日	9月12日
	10月 3日	9月12日	13日	14日
		13日	20日	20日
		20日		

ウ 学校訪問：8回・・・小学校：5校、中学校：2校、幼稚園：5園、  
小代認定こども園、子育て・子育て支援センター：2か所

##### エ その他関連事業

名 称	実 施 日
総合教育会議	平成27年 5月26日
	平成28年 2月19日
人権懇談会	平成27年 9月30日
教育委員の意見交換会	平成27年12月25日

##### (3) その他

但馬教育塔合祀祭・・・平成27年8月27日

### Ⅲ 点検及び評価の結果

#### 1 重点施策の取組状況

##### (1) 香美町ならではの魅力ある学校園づくりの推進

香美町ならではの魅力ある学校園づくりを進めるため、各学校園では、地域の特色ある教育資源を生かし、子どもたちが、ふるさとに学び、夢を育み、未来に向かい挑戦する態度を育てる教育の充実を図るとともに、学校間スーパー連携チャレンジプランを推進しました。

特に、子どもたちへの指導に当たっては、少人数や小規模校の利点を生かし、「ほめる」指導を大切にするとともに、一人一人を認め育てる「個に応じた指導」を推進し、基礎・基本の定着を図りました。

特別な支援が必要な子どもたちに対しては、各学校において、特別支援教育コーディネーターや学級担任が中心となり、スクールアシスタントや介助員、学校生活支援教員、県立特別支援学校との連携を図りつつ、個に応じた指導・支援を充実させました。

国際化に対応した教育として、英語の授業や外国語活動の時間を充実しました。また、兵庫教育大学で学んだ英語教育の成果をフィードバックする研修会を開催し、英語教育の指導力の向上を図りました。

キャリア教育では、村岡中学校区が中心となり、キャリアノートを活用するなど、自然学校やトライやる・ウィーク等の体験活動や社会活動にねらいをもたせた教育の推進を行いました。また、キャリア教育の視点から、「体験的なふるさと教育」の充実を図りました。

食育では、各学校園において地域の特産物を利用した調理実習を進めるとともに、中学校での魚の三枚おろしなどのカリキュラム化を推進するなど、ふるさと教育を意識しながら、子どもたちの指導に当たりました。

##### (2) 安全・安心で信頼される学校園づくりの推進

子どもたちが一日の多くの時間を過ごす学校施設の耐震化を推進し、老朽化した施設については長寿命化を図るべく大規模改修工事を計画的に進め、安全で安心な教育環境の整備に取り組みました。

いじめのない学校園づくりを推進するため、すべての小・中学校で「いじめ防止基本方針」を定め、「いじめ対応チーム」を組織して、いじめの未然防止に努め、早期発見、早期対応に注力しました。また、関係機関や関係団体と連携・協力し、「香美町いじめ問題対策連絡協議会」を開催するなど、問題の共有や相互の情報交換を進めました。

体罰については、絶対に許されない行為であるとの教職員間の共通認識のもと、人権尊重の心の通い合う教育指導に取り組みました。

さらには、町教育相談センターや但馬北西部地域サテライト教室などの関係機関と連携して、きめ細かな教育相談を実施し、保護者や地域住民に信頼される学校づくりを推進しました。

##### (3) 幼児期の教育の推進

健やかな社会生活を送る基礎づくりを果たす幼児教育を目指し、望ましい心

身の成長を促す指導に取り組みました。また、自立、共同しようとする態度の向上に当たり、苦手なことを克服した時は適切にほめ、友だちとの関わりの中で認められることを大切にし、支え、励まし、自尊感情の醸成・活動意欲の向上に努めました。それらの成果である「一人一人の確かな成長」に手ごたえを感じつつ、その喜びを保護者と共有しながら継続的な取組を推進しました。

また、幼稚園・認定こども園・保育所の合同実施による「就学前わくわく交流会」は、多人数活動の中で、子どもたちのコミュニケーション能力や多様な体験を通し、「豊かな心」を育成しました。さらに、教師間交流をすることによって、教師の専門的資質を向上させました。

「健やかな体」を育成するため、自然環境を利用した遊びの提供や関係機関による「巡回運動遊び」の活用に努めました。週5日の給食を開始した町内全幼稚園では、「日本一のふるさと給食」を目標とした取組を推進し、食に対する理解を深めるとともに、地産地消の大切さを伝えました。

#### **(4) 地域の絆をつくる公民館活動の充実**

ふるさとおもしろ塾や放課後子ども教室などの開催、ふるさともものしり博士やふるさと教育応援団をはじめ、地域の大人たちが、地区公民館を拠点として子どもたちに地域の知恵や文化などを伝える事業を実施しました。

また、各種の講座などを開催し、町民への学習機会の提供を行い、町民の生涯にわたる学びや、集い、つながる場としての事業を実施しました。

## 2 教育振興基本計画の取組状況

### (1) 子どもたちの「生きる力」の育成

#### ア 幼児期での「学びの芽生え」の確立

一人一人の子どもを大切にすることを基盤に据え、生活上の自立・学びの自立・精神的な自立を図るため、個々の実態・特性を踏まえた指導の工夫・改善に努めました。

基本的な生活習慣の定着、多様な体験の場で、自発的に遊べる子どもの育成、人の話や気持ちを受け入れたり、自分の考えを伝えたりできる子どもの育成に取り組みました。

#### イ 小・中学校での「確かな学力」の確立

児童生徒に基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させ、それらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を身に付けさせるために、各小・中学校では、授業の冒頭に学習の見通しを立てさせ、授業の終わりでは振り返り活動を行うなど、各教科等の1時間1時間の「授業づくり」の工夫・改善を図りました。

また、少人数グループなどの活用を図り、協同的に「学び合う」学習形態を取り入れた授業を推進し、「ほめる指導」を取り入れて自尊感情の育成にも努めてきました。さらに、朝学習では、学習の基本となる漢字の読み書きや計算などの繰り返しや読書活動等の充実を図り、子どもたちに目標を持って取り組ませる指導を進めました。

#### ウ 学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」の推進

小規模小学校が主体的に連携し合い、小規模校で不足している多人数授業やグループ別の少人数授業をさまざまな教科で実施しました。

子どもたちは連携校の環境や学習のきまりにも慣れ、授業スタイルの定着により、人間関係を構築する力が向上しました。多くの友だちの中で自分の意見を言ったり、たくさんの人と関わることができるようになっていたりして合同授業が楽しいと感じています。

多人数授業の中で、多くの友だちと力を合わせ、競い合い、さまざまな考えにふれることで、刺激を受けながら学習に意欲的に取り組みました。

また、授業時間や休憩時間などを一緒に過ごし、分からないことを教え合うなどして他校の子どもとコミュニケーションを図り、さらに交友関係を深めることができました。

教職員は、合同授業の事前事後の協議やTT指導において指導方法を互いに学び合い、指導方法について情報交換や意見交換をすることで自身の指導力の向上につなげました。

#### エ 学校間スーパー連携チャレンジプラン「就学前わくわく交流会」の推進

少人数保育の良さを生かしながら、他園との合同による多人数保育を実施するため、さまざまな組み合わせでわくわく交流会を展開しました。

子どもたちは、遊びや運動、季節の行事などを通じて、多くの友だちとふれ

あい、伝え合い、切磋琢磨することでコミュニケーションや自己を発揮する能力の向上を図りました。

指導者は、各グループに分かれ、わくわく交流会の内容について、評価・検証を行い、実施内容の改善に努めました。

また、自身の指導法の固定化を改善するため、町内幼稚園研修会での公開保育を通して他園の指導者から学ぶ研修に取り組みました。

## オ 「豊かな心づくり」の推進

あいさつを人と人との大切な関係づくりとして捉え、中学校を基軸にあいさつ運動を展開し、子どもたちの豊かな心づくりを推進しました。

また、学校園では道徳教育や人権教育、多文化共生教育などを通して、違いを認め合う心や共生の心を大切にする教育を推進しました。

子どもたちのふるさとへの愛着を育むため、地域の自然や資源を生かした小学生の環境体験学習や自然学校、中学生のトライやる・ウィークやふるさと魚料理実習等に取り組みました。

## カ 「健やかな体づくり」の推進

平成26年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果の課題を踏まえ、体力・運動能力等の向上に向け、小学校では外遊びを奨励するとともにマラソンなど継続的な体力づくりに取り組み、中学校では体力や健康に関心を持たせるとともに、部活動を通して体力づくりを推進しました。また、幼・小・中学校では、体力づくり運動の一環として、さまざまな機会にラジオ体操に取り組みました。

香住B&G海洋センターでは、さまざまな種目のスポーツ教室や元気体操教室、親子体操教室、就学前園所と連携した巡回型体操教室を開催し、子どもたちの健やかな体づくりに取り組みました。

また「日本一のふるさと給食」を目指した取組では、給食使用食材における町内産食材の使用割合を増やすことができました。

学校園では、地域の協力をいただきながら農業や水産加工の体験、香美町の豊かな食材を活用した調理実習に取り組み、食育を推進しました。本年度も中学校では、地元いずみ会や但馬漁業協同組合婦人部の協力を得て、魚の三枚おろしの習得に挑戦しました。

## (2) 安全・安心の学校づくりの推進と教育環境の充実

### ア 学校施設の耐震化の推進

奥佐津小学校、兎塚小学校、射添小学校の体育館耐震改修工事が平成27年12月に完成しました。耐震化が未整備の体育館は、長井小学校及び余部小学校の2校となり、いずれも平成28年2月に契約を行い、平成28年度の工事着手へ向け、準備を進めました。

平成27年6月、香住第一中学校の校舎耐震化は、2か年の継続事業で改築工事に着工しました。

また、非構造部材の耐震化では、村岡中学校体育館天井落下防止工事が平成

27年8月に完成しました。

なお、建設から多年数経過し、著しく老朽化している村岡中学校校舎の大規模改修工事に向けた実施設計を行いました。

### **イ 「危機管理体制」の確立**

町内の海岸部の学校においては津波を想定した避難訓練を取り入れ、山間部の学校においては地域の地形や断層から山崩れ・土石流が発生する想定で学習しました。また、保護者や地域住民の協力を得て地域と学校との合同訓練を実施するなど学校防災体制の充実を図りました。

食物アレルギー対応については、定期的に子どもたちのアレルギー状況を把握し、除去食や代替食など学校給食センターと連携を図るとともに、外部講師を招き教職員の研修会を実施しました。

### **ウ 学校の「組織力・教育力」の向上**

組織力や指導力を向上させる研修として、学校間スーパー連携チャレンジ研修や一貫化教育事業、中堅職員研修に取り組みました。連携する学校の教職員や同年代の教職員が意見を交わし、互いに研鑽して授業の工夫・改善や指導力の向上に努めました。

特に、本年度は「個に応じた指導の在り方、子どもが主体となる学習方法や学習形態の在り方」に焦点を当て、全教職員を対象に研修会を実施し、授業における発言力、表現力、協同・交流学习について教職員の共通理解を図りました。

## **(3) 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上**

### **ア 学校を核とした確かな絆づくり、親学習の推進**

小・中学校及び就学前の各関係機関において、保護者会やPTA活動などで親学習を推進し、子育て中の親同士の交流や子育て経験者との交流を支援しました。

また、学校園とPTA、地域と連携し、「読書」「あいさつ」「体力づくり」の3つの町民運動を通して、子どもたちの適切な生活習慣の確立を図りました。

### **イ 就学前教育・保育の充実**

「子ども・子育て支援法」の施行により町内の全幼稚園で預かり保育を開始し、教育環境の維持・管理を前進させました。

多様な教育的ニーズに対応し、一人一人の子どもを育てるために不可欠な専門的指導力の研磨を図る職員研修の充実に努め、就学前教育の質的向上を図り、評価・検証を活かす「就学前わくわく交流会」の改善に努め、教育的効果を高めました。

### **ウ 子育て支援の充実**

子育て・子育て支援センターは、子育て相談や講演会、親子活動における季節の行事や交流事業を実施し、親子が一緒に遊びながら子ども・保護者同士の

交流を深め、地域で安心して子育てができるよう支援しました。

## **エ 児童健全育成の推進**

就労により保護者が昼間不在となる児童を対象に放課後児童クラブを設置し、放課後や長期休業中に児童の預かりを行い、合わせて就労家庭の支援を図りました。

### **(4) 生涯学習社会づくりの推進**

#### **ア 公民館活動を拠点にした生涯学習の推進**

身近な学びの場を充実するべく、年齢層に応じた教室、高齢者大学、講演会等を開催しました。

平成26年度策定の「香美町子どもの読書活動推進計画」に基づき、国・県の補助事業により町内すべての中央公民館、地区公民館図書室に子ども向け図書を購入し、本の充実を図りました。

公民館図書室にある本を定期的に各学校に貸出す「ジオンくんの本わか文庫」、乳幼児健診での「ブックリストの配布」、地域を巡回する移動図書館車による本の貸出し、保育園への移動図書館車の巡回地区公民館等での「絵本の読み聞かせ」等読書運動の推進を図りました。

#### **イ 生涯スポーツ参加促進による体力づくり**

継続できる身近で手軽な生涯スポーツとして、ラジオ体操と運動効果の高いノルディックウォークを、直接地域に出向いて指導するなど、集落単位で取り組みました。

また、体育協会、スポーツクラブ21の活動を活発に行い、体力づくりの場として普段の練習、大会の開催や研修会を開催し指導者を養成し、町民運動としての「体力づくり」を促進しました。

昨年同様に町内で開催されるウォーキングイベントをネットワーク化し、スタンプラリーを実施するなど、多くの町民に参加していただけるよう啓発を行いました。

#### **ウ 文化活動の振興と文化財の保護・活用**

昨年に引き続き、公民館活動で取り組んできた文化芸術活動を推進し、文化協会を支援することにより文化芸術に接する機会をつくりました。

町内全域の取組に広げた「子どもの絵100人展」は、村岡区、小代区とも来場者を増加させることができました。

### **(5) ふるさと教育の推進**

#### **ア 地域におけるふるさと学習の推進とジオパーク推進事業との連携**

公民館講座「ふるさと語り部講座～ジオパークに学び、伝える～」を開催して、世界に誇る地域資源である「山陰海岸ジオパーク」について、歴史、文化、自然などを学び理解と愛着を高めました。

子どもたちがふるさとを知り、ふるさとに学ぶ学習、山遊びや川遊びといっ

た自然体験を行う「ふるさとおもしろ塾」を町内全ての地区公民館で夏休みや冬休みを中心に開催しました。

また、小学生を対象として「土曜チャレンジ学習事業」を開催し、香住区では海をテーマに、村岡・小代区では山をテーマに、地域の人材や自然、資源を活かして、豊かな人間性を涵養し、ふるさとへの愛着を持てるような事業継続的なプログラムを実施しました。

### **イ ふるさと教育ボランティアの充実**

地区公民館長をコーディネーター役として、ふるさとおもしろ塾や放課後子ども教室などの事業が円滑に行えるよう町、学校、地域の調整を行い、事業を進めました。

また、放課後子ども教室を7地区で開設し、子どもたちと地域のボランティアスタッフの交流を図りました。

### **ウ 「ふるさと教育交流会第10回記念事業」の開催**

10回記念大会として、ふるさとの食文化体験とふるさと給食取組展・試食会、ふるさとの伝統芸能と食のまちづくり発表を行いました。

給食取組展・試食会では、多くの町民の皆さんが給食を試食し、日本一のふるさと給食の取組への理解を得ました。また、各地域の伝統芸能、ふるさと教育の取組を6団体が発表し、町民に周知することができました。さらに、町内の各学校園、公民館、関係団体等によるふるさと教育・青少年育成活動の取組について、パネル展示で紹介し、周知を図りました。

### 3 点検及び評価する事務事業一覧

No.	事務事業の名称	教育振興計画による位置づけ			担当課
		教育の方向性	基本方針	施策	
1	学力向上ステップアップ授業(学校間スーパー連携チャレンジプラン)	I	1	1	教育総務課
2	就学前わくわく交流会 (学校間スーパー連携チャレンジプラン)	I	1	1	こども教育課
3	小学校コンピュータ整備事業・中学校コンピュータ整備事業	I	1	4	教育総務課
4	特別支援教育総合推進事業(各種相談事業)	I	2	9	こども教育課
5	子ども多文化共生サポーター派遣事業	I	2	9	こども教育課
6	ふるさと給食の推進	I	3	13	教育総務課
7	ふるさと食材調理実習教室	I	3	13	教育総務課
8	通学路安全推進対策	II	4	14	教育総務課
9	教育相談センター運営事業	II	5	16	こども教育課
10	町教育研修所	II	6	19	教育総務課
11	子育て・子育て支援センター	III	7	21	こども教育課
12	小学校体験活動事業(自然学校・環境教育)	III	8	22	こども教育課
13	トライやる・ウィーク推進事業	III	8	22	こども教育課
14	放課後プラン事業(子ども教室型放課後対策事業)	III	8	22	生涯学習課
15	公民館事業	IV	10	26	生涯学習課
16	図書事業	IV	10	27	生涯学習課
17	香り高く美しい町づくり推進事業	IV	10	28	生涯学習課
18	青少年健全育成・青少年問題協議会事業	IV	10	28	生涯学習課
19	人権教育推進事業	IV	10	30	生涯学習課
20	スポーツ振興事業	IV	11	31	生涯学習課
21	文化ホール事業	IV	12	33	生涯学習課
22	文化財保護事業	IV	12	34	生涯学習課
23	土曜チャレンジ学習事業	V	13	36	生涯学習課
24	ふるさと教育推進事業	V	14	38	生涯学習課
25	外国青年招致事業	該当なし	該当なし	該当なし	教育総務課
26	香美町放課後児童健全育成事業	該当なし	該当なし	該当なし	こども教育課
27	香美町立幼稚園預かり保育事業	該当なし	該当なし	該当なし	こども教育課

## 【参考】香美町教育振興基本計画による位置づけ

基本目標: ふるさとに学び 夢や志を抱き ふるさと香美を大切に作る人づくり

番号	教育の方向性	番号	基本方針	番号	取り組む施策
I	子どもたちの「生きる力」の育成	1	「確かな学力」の確立	1	個に応じたきめ細かな指導の徹底
				2	主体的に学ぶ態度や幼小中を見通した学習習慣の確立
				3	創意工夫した学習活動の展開
				4	I C Tを活用した指導力の向上
				5	進路指導の充実
		2	「豊かな心づくり」の推進	6	道徳教育の充実
				7	ふるさとの伝統や文化にふれ、国やふるさとを愛する心の醸成
				8	学校・家庭・地域の連携促進
				9	学校における人権教育の充実
		3	「健やかな体づくり」の推進	10	豊かなスポーツライフを継続する資質や能力の育成
				11	体力や運動能力の向上
				12	食育などの健康教育の充実
				13	日本一のふるさと給食の推進
II	安全・安心の学校づくりの推進と教育環境の充実	4	「危機管理体制」の確立	14	危機管理・安全管理機能の向上
				15	開かれた学校づくりの推進
		5	「教育相談」の充実	16	教育相談の計画的実施
				17	児童生徒理解に基づく生徒指導の徹底
		6	学校の「組織力、教育力」の向上	18	教職員の協働体制の確立
				19	教職員としての資質と指導力の向上
III	学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上	7	「親学習（親業）」の充実	20	家庭の教育力の向上
				21	関係機関との連携推進
		8	地域の教育力向上	22	地域ぐるみの教育支援活動の充実
				23	特色ある「ふるさと教育」の推進
		9	P T Aとの連携強化	24	P T A活動の活性化
25	組織的・継続的な連携の推進				
IV	生涯学習社会づくりの推進	10	生涯学習の充実	26	生きがいもてる生涯学習の推進
				27	生涯学習体制の整備充実
				28	青少年の健全育成の推進
				29	人権教育・啓発の推進
				30	人権学習の推進
		11	スポーツの振興	31	各種スポーツ大会、スポーツ教室の開催
				32	スポーツ指導体制の充実
				33	文化芸術事業の推進
12	文化活動の振興と文化財の保護・活用	34	文化財の保護・活用の推進		
		35	地域資源の調査・情報収集の推進		
V	ふるさと教育の推進	13	ふるさとに学ぶ	36	ふるさとに学ぶ活動の推進
				37	学びの輪の拡充
				38	人材の発掘と活用の推進
		14	ふるさとを生かす	39	人と地域のネットワーク化の推進
				40	地域における事業の継承支援
		15	ふるさとを創る	41	推進体制の整備
				42	次代のふるさとづくりの試行

## 4 教育委員会事務事業評価書

### 教育の方向性 I 子どもたちの「生きる力」の育成

基本方針	施策	主な取組・具体的な達成目標	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
1	1	学習内容の習熟の程度に応じた指導	学力向上ステップアップ授業(学校間スーパー連携チャレンジプラン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちの「生きる力」の育成、「確かな学力」の定着を図る。</li> <li>小規模校の連携による効果的な授業の研究と実践を行う。</li> <li>保護者、地域からより信頼される学校づくりを推進する。</li> </ul>	香住小学校を除く9校を香住区5校、村岡区と小代区4校の2つのグループに分け、各グループ内の同学年が連携して年間10回(30時間程度)の合同授業や特別学習に取り組む。 Aグループ: 奥佐津、佐津、柴山、長井、余部(A1: 奥佐津、佐津 A2: 柴山、長井、余部) Bグループ: 村岡、兎塚、射添、小代 (B1: 村岡、兎塚 B2: 射添、小代)	A	維持	児童は合同授業を通じて学習意欲を高め、話す力や聞く力などのコミュニケーション能力の向上が見られる。また、多様な考えや意見にふれることで価値観の広がりや多面的な物の見方が醸成されつつある。教職員は他校教職員との教材研究や情報交換を通じて自身の資質向上に努めるとともに、多人数授業にふさわしい授業内容となるように創意工夫を図っている。今後も多人数授業、複数教員の指導によるメリットを生かした授業を展開し、確かな学力の定着を図る。	香美町ならではの教育の柱を成すもので、評価できる。他市町の関心も高く、成果と課題を踏まえつつ、今後の方向性について検証いただきたい。
			就学前わくわく交流会(学校間スーパー連携チャレンジプラン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの友だちとかかわりながら、コミュニケーション能力の育成を図る。</li> <li>山、海の自然に触れながら感動体験をとおして豊かな心を育む。</li> <li>保護者、地域から信頼される園づくり、職員の資質向上を図る。</li> </ul>	町内の公立幼稚園、認定こども園、保育所がABCDの4つのグループに分かれ、それぞれのグループ内で、なかよし遊びや体操、クッキングなどの年間計画を立て、月に1回、年間10回程度「わくわく交流会」に取り組む。また、グループ間の交流や香住幼稚園との交流も積極的に実施する。 ①各グループ毎に月に1回～2回程度ふれあいなかよし遊びを実施 Aグループ(佐津、奥佐津): 10回 Bグループ(長井、余部): 9回 Cグループ(柴山幼、柴山保): 14回 Dグループ(村岡、うづか、射添、小代こども園) 村岡、うづか、射添各12回、小代こども園9回	A	内容改善	昨年と比較し実施回数も増え、保護者や地域に対して取組が浸透してきたことが伺える。28年度は、さらに意義ある事業にしていけるよう、指導者は計画、実践、反省を繰り返す中で内容の改善に努めるとともに、他園所の教師の指導方法を学び視野を広げる中で指導力の向上を図り、自分自身の資質向上につなげ、幼児一人一人の成長につながるよう努力していく。	各グループ毎にほぼ月一回開催され、幼児、保護者ともに交流が一層深まっている。小学校での学びや活動につながる取組として評価できる。
	4	ICT機器・環境の整備	小学校コンピュータ整備事業 中学校コンピュータ整備事業	児童・生徒にとって、より「わかる授業」を実現するとともに、情報化社会に適応した情報活用能力を育成していくため、小中学校のICT環境の整備を推進する。	①平成24年1月 香住区内6小学校に続いて村岡区、小代区の小学校においてもデジタル教材活用ができるように整備した。 ②平成26年3月 村岡・兎塚・射添・小代小、香住第一・香住第二・村岡中PC機器等更新(タブレット端末導入)、小代中を除く全校校務用PC更新。香住第一・香住第二・村岡中でもデジタル教材が活用できるように整備した。 ③平成26年5月～7月 村岡・兎塚・射添・小代小、香住第一・香住第二・村岡中においてタブレット端末によるデジタル教材を利用した授業の講習を行った。 ④平成27年5月 デジタル教材の活用方法の講習会を2会場で行った。 ⑤平成28年3月 香住区内6小学校・小代中PC機器等更新(タブレット端末導入)、小代中校務用PC更新。小代中においてもデジタル教材を活用できるように整備した。	B	内容改善	今年度タブレット端末の全校整備が完了し、タブレット端末によるデジタル教材を利用した授業の講習を行うなど普及に努めた。今後さらに情報化社会に適応した情報活用能力を育成していくため引き続きタブレット、デジタル教材の活用を推進するため講習を実施していく。	全校整備が完了したことは高く評価できる。引き続き、活用方法等についての研修を実施し、効果的な活用を図っていただきたい。

教育の方向性 I 子どもたちの「生きる力」の育成

基本方針	施策	主な取組・具体的な達成目標	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
2	9	特別支援教育の推進	特別支援教育総合推進事業(各種相談事業)	①LD、ADHD等により学習や生活の面で支援を必要としている児童生徒に対して、安定した学校生活や集団生活が行えるように支援する。②但馬北西部地域サテライト教室を開催し、障害のある児童生徒の相談及び支援を行うとともに、教職員の共通理解を深め、特別支援教育の視点から教職員の理解を促す。③視覚に障害のある児童生徒の個別相談・訪問相談を通して、生活や学習の支援・学校における支援体制作りを図る。	①学校生活支援教員巡回相談回数 53回 (香住小→佐津小・香住第一・香住第二 28回、村岡中 →長井小・村岡小・兎塚小・小代小 25回) ②サテライト教室 教室相談回数 9回 利用件数 37件 特別支援学校の教員による学校訪問件数 41件 夏季教職員研修会 1回 参加者3名 ③アイ・あいスクール 8件	B	維持	サテライト教室では特別支援学校の教師による相談が定期的実施でき、特別支援学級担任や在籍児童生徒、保護者への支援ができた。アイ・あいスクールでは視覚障害教育の専門家から直接指導助言を受ける機会をもち、生活や学習の支援・学校における支援体制作りを行った。引き続き、特別に支援が必要な子どもに対する的確な指導について、特別支援学校と連携を図っていく。	特別な支援を要する児童生徒への対応は、他の生徒にも敷衍するものであり、支援教員の配置は有効であり、評価できる。
		多文化共生教育の推進	子ども多文化共生サポーター派遣事業	日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、教員等と外国人児童生徒のコミュニケーションの円滑化を促すとともに、生活適応や学習支援、心の安定を図るなど、学校生活への早期適応を促進する。	フィリピンから来日し日本語指導が必要な外国人児童生徒(母語はフィリピン語)が香住小学校に1名在学しているため、外国人児童生徒の在留期間によって子ども多文化共生サポーター派遣を受けている。  年間派遣回数 香住小学校 上期のみ 15回 派遣時間 4時間/回	B	維持	学校からの派遣要請を受け、在留期間が24か月以上になったため、上期のみの派遣を受けた。しかし、支援を必要とする児童の適応能力は個人差があり、在留期間の長さにかかわらず支援を必要とする児童が在籍しているため、町費による多文化共生に係る介助員を配置し、県から派遣のサポーターと連携を図り、学校生活への早期適応に成果があった。	サポーターの派遣回数等の制限に対して、町独自に介助員を配置したことは評価できる。その活用にあたっては柔軟な対応をお願いする。

教育の方向性 I 子どもたちの「生きる力」の育成

基本方針	施策	主な取組・具体的な達成目標	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
3	13	ふるさと食材地場産物の活用	ふるさと給食の推進	学校給食を通じて、食育を総合的かつ計画的に推進し、児童生徒の健全な心身や豊かな人間性を育むとともに、地産地消による地元食材の活用を促進し、生産者との連携や地域の活性化を図る。	①ふるさと給食推進委員会:会議1回開催 ②ふるさと給食推進員(コーディネーター)の配置 ③魚食普及(年11回実施)、但馬牛肉(年3回)、地元産みそ100%使用、さつまいも、ニンジン、キャベツ、大根、ピーマン、かぼちゃ、青ねぎ、ホウレンソウ、大根菜の使用拡大、地元産特色米の使用、特産物(ベーコン、鹿肉ウィンナー、チョウザメの魚醤)の使用 ④米提供農家の授業(香住小、小代小)、生産者との給食交流会(長井小)、生産現場の見学(兎塚小、小代小) ⑤生産農家の開拓、使用計画づくり	B	維持	香住区の生産者グループから地元産野菜の納品を受け、主要野菜・いもの町内産使用割合が増え、全ての学校給食センターで地産地消が進んだ。また、野菜以外の特産物の使用も進めた。生産者との給食交流会や生産現場の見学を行い、児童の地元食材への興味関心を深めることができた。今後も、野菜生産者に品目・作物収穫時期の分散化を依頼し、地元野菜の使用拡大を図る。	「ふるさと給食」における町内産食材の使用比率は高く、生産者との給食交流会の実施などが食を通して地域を知る貴重な機会となっており、高く評価できる。
			ふるさと食材調理実習教室	地元の食材や加工品の生産者を講師として招き、子どもたちにふるさとの食材のおいしさや農林水産業や特産物への理解を深める。  6小学校、2中学校、1保育所で、講師を招いて地元の食材や加工品等を使用した調理実習を計12回実施  小学校:奥佐津1回、佐津1回、香住1回、余部2回、村岡1回、小代1回 中学校:香住第一2回、小代1回 保育所:柴山2回  ふるさとの魚調理実習として、地元産のアジの三枚おろしをすべての中学校で実施 香住第一:1年生 香住第二:1年生 村岡:1年生 小代:1年生、2年生	B	維持	地元の食材への理解や関心を深めるため、地元の食材や加工品の生産者を講師として招いた調理実習への取組を推進したところ、9校園所で調理実習に取り組みしており、子どもたちは地元の食材への理解や関心を深めることができています。また、すべての中学校で地元産アジの三枚おろしの調理実習を実施し、技術習得に向け取組を進めた。引き続き、地元の食材等への興味や関心を深め、地域の価値を見いだす取組を推進し、子どもたちの将来の日常生活に生かされる力を育む。	食育の推進も合わせて、学校園での調理実習の実施や、中学生の全員が「アジの三枚おろし」に挑戦するなど香美町ならではの取組として、高く評価できる。	

教育の方向性Ⅱ 安全・安心の学校づくりの推進と教育環境の充実

基本方針	施策	主な取組・具体的な達成目標	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
4	14	学校安全システムの構築	通学路安全推進対策	関係機関と連携して各小学校の通学路における合同点検を実施し、児童の安全確保に向け取組を継続的に行う。	各小学校に事前に照会した通学路の危険箇所について、平成27年8月に「香美町通学路安全推進会議」の構成員とともに合同点検を実施。対策が必要である箇所について検討するための会議を同年10月に開催し、通学路の安全確保について協議した。道路整備等の対策が長期間にわたるものを除き、年度内着手を目標に掲げた案件については、道路管理者等の協力を得て対策済みである。	B	維持	合同点検で確認した危険箇所のうち、特に早期対策をとれるものに対し対策を実施することができた。今後も通学路の安全を確保するため、関係機関と連携し、毎年定期的に通学路の危険箇所を把握するとともに、PDCAサイクルを基本とした対策を継続実施する。	「通学路安全推進会議」によって通学路の点検や安全の検証が、定期的に実施されていることは、地域住民と学校が子どもの安全安心について考える貴重な機会となっており、評価できる。
5	16	児童生徒の内面理解に基づく指導の徹底	教育相談センター運営事業	学校が抱える問題について、関係機関と連携して未然防止・早期発見・早期対応に繋げる。 児童生徒及び保護者への教育相談を行い、不登校児童生徒の解消に努める。	・カウンセラーによる子ども理解研修講座（5～10月に6回、対象者：教職員） ・適応教室を1箇所で開催 香住教室：教育相談センター（月曜日から金曜日）中学3年1名、中学2年1名、中学1年1名 ・学校・センター連絡会の開催 月1回 参加者：子ども教育課職員、適応教室職員、不登校・不登校傾向児童生徒の在籍する各学校教職員	B	維持	教職員を対象とした子ども理解研修講座を実施した。受講内容を基礎講座と事例研究とし、児童生徒や保護者へのカウンセリングに役立てることができた。また、不登校や不登校傾向の児童生徒の在籍する学校を定期的に訪問し、児童生徒の様子を的確に把握するとともに、学校の考えや要望をしっかりと聞くことができた。今後とも不登校児童生徒の解消を図るため、適応教室への更なる理解及び啓発を進める。	研修参加者の人数を指標とする場合、その根拠が求められる。地域性もあるが中学校における不登校の生徒が少ないことは評価できる。引き続きの対応に期待する。
6	19	町教育研修所の講座充実	町教育研修所	教育に関する専門的、技術的事項の研究及び教育関係職員の研修に努め、教育の充実進展を図る。	・全体研修(8月25日) 「個に応じた指導の在り方、子どもが主体となる学習方法や学習形態の在り方について」 学校間スーパー連携チャレンジ研修 9つの小規模校が単独ではできない多人数での授業や少人数にグループ分けした授業による学力向上を目指し、効果的な授業づくりの研究に取り組んだ。 一貫化教育研究 中学校区単位で生活面や学習面において連携した教育を実施するため研修へ取り組んだ。 中堅職員研修 教職経験年数5年以上の教員10名参加 特別支援教育研究会 専門部会 校長会、教頭会、養護教諭部会、学校事務部会 研究助成 小中研究助成(13校) 研究指定校(1校) 特別支援教育部会、生徒指導部会、 就学前教育研究、教育実践研究	A	維持	全体研修会では、個に応じた指導、子どもが主体となる学習方法や学習形態について全教職員が学び、一人一人を磨き育てる教育の実践に向けて共通理解を図ることができた。一貫化教育研究では、中学校区単位で一貫教育における先進校視察に出向き、それぞれの中学校区における一貫化に向けた魅力ある教育の在り方を研究する機会とすることができた。今後も香美町ならではの教育、それぞれの地域における魅力ある教育を実践するため研修に取り組む。	「学校間スーパーチャレンジ」の検証は重要である。今後の方向性もあわせて効果的な推進方策についての検討を求めらる。

教育の方向性Ⅲ 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

基本方針	施策	主な取組・具体的な達成目標	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
7	21	子育ての機関や専門機関との連携強化	子育て・子育て支援センター	子育て親子の交流を支援することにより、保護者の子育てに関する不安を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。	地域で安心して子育てができるよう、各支援センターにおいて次の事業を行う。 ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ②子育てに関する相談・援助の実施 ③地域子育て関連情報の提供 ④子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施 ⑤地域支援活動の実施 香住 平均来所人数 472人／月 高井 平均来所人数 307人／月 小代 平均来所人数 266人／月	B	維持	案内をした親子はほぼ行事に参加しており、関心が高い。相談指導員は関係機関主催の研修にも参加して研鑽を積み、日々子育て親子の成長の支援に心がけている。今後も施設に来所しやすい雰囲気づくり(ハードも含め)に努め、関係機関と連携をとり、来庁を促進し、子育て親子の支援を行う。	各センターとも参加者が多く、子育て支援の貴重な機会となっていることが読み取れる。引き続き充実をお願いしたい。
8	22	環境体験事業、自然学校、トライやる・ウィークなどの充実	小学校体験活動事業(自然学校・環境教育)	自然学校 学習の場を豊かな自然の中へ移し、長期宿泊体験を通して、「生きる力」を育成する。 環境体験 人間形成の基礎が培われる時期に、命の営みやつながり、命の大切さを学ぶ。	自然学校 香住小(9/28～10/2) 参加者 66人 香住区5校連合(5/25～5/29) 参加者 37人 村岡区小代連合(5/25～5/29) 参加者 56人 環境体験 参加者合計 118人 活動回数 56回	B	維持	スーパー連携チャレンジプランの成果もあり、問題なく、団体生活ができた。環境学習では積極的に校外に出て、自分のいる地域の生き物など学習できている。各校ともその学年になると環境体験や自然学校に行けると下の学年は期待と希望をもっており、当該学年になると学校を離れ、自然学校では昼夜同学年と過ごし、大きな社会性の学習や豊かな感性を育む場となって、思い出深い事業となっている。今後も地域の特性を活かし、校外での活動メニューを計画していく。	香美町のように自然に恵まれた環境にあっても、教育活動の一環としての自然体験は貴重な機会である。香美町ならではの取組に期待したい。
			トライやる・ウィーク推進事業	地域や自然の中で様々な体験活動を実施することにより、地域に学び、自分を見つめ、他人を思いやる心情を育てるとともに、自律性を高め「生きる力」を育む。	中学校2年生が5日間学校を離れ、学校外での職場体験活動や福祉ボランティア活動などに参加。 実施期間:H27.6.1～6.5(5日間) 参加生徒数:152人 活動事業所数:68事業所 指導ボランティア数:124人	A	維持	職場体験活動については、昨年度同様に充実した活動ができたと感じている生徒の割合が高い数値となっている。また、活動を通じて働くことの意味を考えるキャリアプランニングの良い機会にもなっている。引き続き、生徒の興味・関心や希望に合う事業所との調整を図るとともに、多くの事業所や指導ボランティアに協力をしていただけるように事業趣旨への理解促進を行っていく。	「トライやるウィーク」は中学生が地域を知る貴重な機会でもある。事業所との連携を図りつつ、効果的なプログラムの開発に留意いただきたい。

教育の方向性Ⅲ 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

基本方針	施策	主な取組・具体的な達成目標	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
8	22	—	放課後プラン事業(子ども教室型放課後対策事業)	幼稚園・小学生を対象とし、主に放課後に学校や地区公民館の施設を活用して安全・安心な子どもの居場所を設け、学習やスポーツ・文化活動、集団遊び等を行う。異学年や教育活動推進員(地域のボランティア)などさまざまな地域の人との交流を定期的、継続的に行い、子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を涵養するとともに、ふるさとへの愛着を持てるようにする。また、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域コミュニティの活性化や子どもが健全に安心して暮らせる環境づくりを推進する。	<p>平日の放課後を中心に宿題や体験活動、集団遊び等の場を提供した。子どもたちの指導は地域の方が行い、定期的に英語の先生との交流、地域の高校生との交流、グループホームとも交流した。</p> <p>おくさづっ子教室 15:00～18:00 年間25日(水曜日) 1日平均14人、年間延べ362人参加</p> <p>さづっ子教室 15:00～18:00 年間25日(金曜日) 1日平均22人、年間延べ541人参加</p> <p>しばやまっ子教室 15:00～18:00 年間25日(水曜日) 1日平均16人、年間延べ393人参加</p> <p>ながいっ子教室 13:30～14:30 年間22日(土曜日) 1日平均3人、年間延べ72人参加</p> <p>あまるべっ子教室 14:50～18:00 年間24日(火曜日) 1日平均19人、年間延べ454人参加</p> <p>いそうっ子教室 14:45～18:00 年間25日(水曜日) 1日平均20人、年間延べ508人参加</p> <p>おじろっ子教室 14:25～15:55 年間25日(水曜日) 1日平均23人、年間延べ566人参加</p>	A	拡大	子どもたちに放課後の居場所を提供するため7教室開設し、参加する子どもの1日の平均人数は昨年度より増えた。6教室では県立高等学校や社会福祉協議会等と連携して交流を行い、地域社会全体の教育力の向上を図った。また、教育活動推進員の研修会を実施し、他の教室の良いところを取り入れたり、具体的な対応などを共通理解できたりした。今後、関係者がさらに主体的に関わって事業を推進できるよう、運営委員会や研修会、アンケート調査を実施し、事業の成果と課題を関係者が共通理解しながら推進していく。	居場所の確保にとどまらず、ボランティアや地域関係機関との連携による充実した内容は、高く評価できる。

教育の方向性Ⅳ 生涯学習社会づくりの推進

基本方針	施策	主な取組・具体的な達成目標	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
10	26	公民館を拠点とした生涯学習の充実	公民館事業	香美町教育振興計画に基づき、公民館活動を地域住民の生涯学習の中核にして積極的に推進する。また高度化、多様化する町民の学習要求に的確に対応し、町民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう生涯学習の充実、芸術文化活動の活性化を図る。	香住区中央公民館 各種講座 12講座150回(参加人数 1,204人) その他 6地区公民館 一般講座等 全23講座 村岡区中央公民館 各種講座 15講座129回(参加人数 1,408人) その他 3地区公民館 一般講座等 全12講座 しいの木キャンパス 一般教養講座 3回 専門講座 6講座 50回開催 延べ参加人数 1049人 そぶキャンパス 一般教養講座 -回 専門講座 6講座 58回開催 延べ参加人数 513人	B	維持	香住区中央公民館では講師を昨年どおり確保でき、12講座を開講した。村岡区中央公民館では15講座が活発に活動し、延べ参加者数は前年を上回った。また、そぶキャンパスについても、講座生の主体性及び連携を重視しながら開催し、延べ参加者数が前年より大幅に増加した。今後、新規講座生の確保に向けて、さらに情報発信をしていく。	それぞれの会場で、前年を上回る参加者を得ており、評価できる。引き続き充実をお願いしたい。
	27	図書環境の充実	図書事業	図書の貸出し業務、図書の購入、移動図書館車の活用などを行い、町民の読書への意欲を啓発し、生涯学習環境を整える。	・新刊図書情報や読み聞かせの案内をホームページ等に掲載し、町民の読書活動推進に向けて啓発した。 ・毎月、移動図書館車「やまなみ」号で村岡区内、「メルヘン」号で小代区内各地区を巡回して図書の貸出を行った。 ・毎月、公民館図書室の図書を各学校に貸出す「ジオンくんの本わか文庫」を実施し読書運動の推進を図った。 ・各小学校児童からの本のリクエストに応える「本のリクエスト事業」を実施し「本わか文庫」事業の拡充を図った。 ・乳幼児健診の待ち時間を利用して読み聞かせの実施、ブックリスト等の配付を行い、読書の大切さを伝えた。 ・移動図書館車で保育所等へ行き、図書の貸出やボランティアグループによる読み聞かせを行う「むらカフェ」を行った。 ・「香美町子どもの読書活動推進計画」をもとに家庭、地域、学校等が連携、協力し、読書運動の取組を進めた。 ※国の緊急支援事業費(地方創生先行型)補助金を利用して絵本等を購入し、各公民館・子育て施設等に配置した。	B	維持	『香美町子どもの読書活動推進計画』の基本方針である「乳幼児期から本に親しむ、出会い・環境・習慣づくり」を重点的に進めるため、乳幼児健診でのブックリストの配付と待ち時間での「絵本の読み聞かせ」を実施して図書室の利用啓発と本好きな子どもの育成を図った。また、新たに移動図書館車で保育所等へ行き、図書の貸出しやボランティアグループによる読み聞かせを行う「むらカフェ」事業を始めた。今後も情報発信に努めるとともに、家庭、地域、学校、教育委員会が一体となって読書に親しむことができる環境づくりを進めていく。	公民館図書室、移動図書館それぞれに様々な取組を実施し、町民の読書活動の支援が行われている。町民の読書活動の一層の活性化が期待される。
	28	「香り高く美しい町づくり運動」の推進による健全育成	香り高く美しい町づくり推進事業	こころ豊かで活力に満ち文化の香り高いまちづくりを目指し、地区等を主体とした人づくり研修会の開催や歴史文化づくりのための伝承活動、環境整備を支援する。	人づくり事業 村岡区:福岡区 1件 歴史・文化づくり事業 内容:歴史講座、伝統行事衣装、三番叟用具、盆踊り用具、祭用提灯等 香住区:一日市、境、森、下浜、浜安木、上計 6件 村岡区:黒田 1件	B	内容改善	事業の周知により申請が増加しつつあり、地域のコミュニティの醸成に一定の役割を果たしている。申請物件も伝統芸能、伝統行事の継続支援の事業趣旨に沿うものであり、事業効果は概ねできている。今後は補助内容の吟味にも力を入れ、事業の洗練化を図る。	地域の文化や伝統の継承や復活は、町づくりの一つの視点であり、町民自身の申請による取組は、その一環として評価できる。

教育の方向性Ⅳ 生涯学習社会づくりの推進

基本方針	施策	主な取組・具体的な達成目標	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
10	28	ボランティア活動の取り組み 情報メディア対策	青少年健全育成・青少年問題協議会事業	香美町内次代を担う青少年の健全な育成を図り、生きがいのある豊かな町づくりを進める。	香美町青少年推進会議 香美町青少年育成町民集会 11/15 約750人参加 香美町青少年問題協議会 2/22 委員16人 平成28年度香美町青少年育成対策指針の策定 青少年健全育成事業 家庭教育学級補助金 12小中学校区	B	内容改善	毎年11月に開催している香美町青少年育成町民集会は、今年度ふるさと教育交流会として多くの方に参加していただくことができた。また、香美町青少年育成対策指針を策定し重点項目を決めて取り組んだ。今後も引き続きスマートフォン、インターネットの適切な利用の徹底など、学校、PTAと連携しながら研修会の開催、パンフレット配布するなど周知を図っていく。	家庭教育学級補助金は、各地域の状況に応じた取組が可能であり、評価できる。一方、各地域の積極的な活用を求める。
	30	住民学習会の充実 各種団体の人権学習の支援	人権教育推進事業	参加する児童・生徒の自尊感情を高め、部落差別をはじめとするさまざまな人権にかかわる課題の解決に向けた意欲と、差別に負けない実践力を培う学習活動を実施するとともに、参加する児童・生徒の差別意識の払拭を図るため仲間づくりや人間関係の醸成を基底とする交流学習を推進する。	杉の子学級:週1回、年間25回 地域講師の指導…9回、講師8人 1・2年生 9回…1回平均17人、年間延べ153人参加 3・4年生 11回…1回平均12人、年間延べ130人参加 5年生 10回…1回平均13人、年間延べ133人参加 6年生 7回…1回平均12人、年間延べ 82人参加  あすなろ学級:週1回、年間活動20回 ※竹の子学級は平成22年度から、とちの実学級は平成24年度から学級生がいないため休講	B	維持	地域講師による学習会や学級生以外の児童との交流学習、朗読ボランティアなどの学習を通して、差別に負けない実践力を培うとともに仲間づくりを進めている。さらに、交流学習や発表会、文化祭での展示を通して学級生以外の子どもたちへ学習の取組と成果を広げている。指導にあたる教職員にとっては、本事業での学びを自校での教育活動に活かしている。とちの実、竹の子学級は休講中だが、今後いつ開講されても対応できるよう、準備を行う。	地域講師の存在が要となっている。地域との連携を図りながら、一層の充実を期待したい。
11	31	スポーツ大会、スポーツ教室の支援 地域の特性にあったスポーツの振興	スポーツ振興事業	町民の「継続できる生涯スポーツへの参加」と青少年健全育成、町民同士の交流を図るため様々なスポーツイベントを開催する。	①12教室 約300人参加(サイクリング、卓球、空手、ソフトテニス、水泳、柔道、走ろう、剣道、香住海洋クラブ、チャレンジ、スーパーチャレンジ、ソフトボール) ②健康体操教室 約130人(ノルディックウォーク、親子体操、水中ウォーキング) ③10/4但馬村岡ミニミニ駅伝 101チーム 10/18香美町駅伝大会 14チーム 11/1香美町剣道大会 団体4チーム 個人 36人 2/14香美町小学生卓球大会 25チーム ④ノルディックウォークの講習会開催、イベント毎にラジオ体操の実施 ⑤スポーツ推進計画の策定 11月策定済 ⑥香美町ウォーキングネットワーク会議の開催 ウォーキングスタンプラリーの実施、ウォーキングマップの作成に向けて	A	維持	従来行っていたイベントに加え、教室や体験会については開催会場の増加、参加しやすい体制づくりに取り組んだ。健康体操教室についても健康課・福祉課との連携のうえ、実施会場を増加し、より多くの町民の方に健康づくりに対する意識の向上に努めることができた。また、町内のウォーキングポイント・観光情報を盛り込んだウォーキングマップの作成にとりかかるための準備を進めた。昨年より進めていた香美町スポーツ推進計画も策定でき、今後教育振興基本計画とスポーツ推進計画に基づきより多くの町民の方にスポーツに親しんでいただけるような整備を行う。	イベントの充実に加え、開催会場を増加するなど、参加しやすい環境整備を図っており、参加者増につながっているものと評価できる。

教育の方向性Ⅳ 生涯学習社会づくりの推進

基本方針	施策	主な取組・具体的な達成目標	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
12	33	文化ホール事業の展開	文化ホール事業	町民を対象に公演等の機会を設け、文化芸術の振興を図る。	<b>【主催事業】</b> 7月24日 祭りの夜長はジャズ・コンサート 85人 8月22日 淡路人形座公演 106人 9月27日 ジェイコブ・コーラJazzピアノコンサート 111人 10月18日 第26回町民加場智寄席 68人 11月1日 第38回ジョイントコンサート 250人 11月14日 林 修 講演会 565人 11月29日 牛田智大ピアノコンサート 260人 3月26日 南こうせつwithウー・ファンコンサート 712人	A	内容改善	今年度は演目の検討を行った。それにより、入場者数が前年度と比べ倍増し、また参加者にアンケートをとり、多くの入場者がとてもよかった、よかったと回答し、高い満足度を得ることができた。しかし、一部の演目については諸経費が多すぎるものもあり、演目についてコスト削減も考慮に入れ、再検討する。	アンケート等の検討により演目に工夫を凝らしたこともあり、入場者数、満足度も前年を上回っており、評価できる。
	34	歴史文化遺産の調査と情報発信 歴史文化遺産の伝承	文化財保護事業	町内の文化財の調査・保護・活用をすすめ、町民の文化財に関する関心を高め、地域に愛着を持つ人々の育成を通して、まちづくりに寄与する。	・文化財審議会(1回) ・県指定八幡山古墳群、銚子ヶ谷カキツバタ群落管理 ・歴史講座等の講師依頼対応(10回、対象人数延586人)	B	内容改善	昨年度に引き続いて今年度も講座の依頼も多く、以前から多かった足跡化石のみではなく、町内の歴史についても講演依頼が増えてきた。また、村岡高校での地域探究講座も4年目となり定着してきた。今年度は小学生を対象とした講座依頼も多く、今後小学生向けの説明の仕方、資料の作成などをさらに研究していく。	講座依頼も増え、また村岡高校における地域探究講座も定着し、評価できる。引き続き小・中学校へのアプローチも期待できる。

教育の方向性Ⅴ ふるさと教育の推進

基本方針	施策	主な取組・具体的な達成目標	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
13	36	多様な学習機会の提供	土曜チャレンジ学習事業	地域の多様な経験や技能を持つ人材、企業等の協力により、土曜日に体系的・継続的なプログラムを計画・実施する取組を支援し、教育支援体制の構築を図ることにより、子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現する。	小学生を対象に年間10回程度、香住区は香住区中央公民館、村岡・小代区は村岡区中央公民館を拠点としながら、野外活動、アウトドアスポーツなど香美町の自然を活かした活動を、社会教育施設や地域の高校と連携し行っている。社会教育施設職員や高校生、地域の人が指導にあっている。 【香住区】 開催日：土曜日5回、日曜日2回、長期休業4回 対象者：延べ参加人数218人／年、平均20人／日 内訳：奥佐津小19人、佐津小20人、柴山小42人、香住小119人、余部小18人 【村岡区、小代区】 開催日：土曜日4回、日曜日4回、長期休業2回 対象者：延べ参加人数189人／年、平均19人／日 内訳：村岡小52人、兎塚小51人、射添小43人、小代小43人 スタッフ：延べ参加人数62人／年、平均6人／日	A	維持	社会教育施設と県立高等学校、教育活動推進員等の地域の人が連携し、豊かな自然等の地域資源を教材にして子どもたちに地域の価値を見出す学習を行った。また、異校区、異学年の小学生が、校外で体験活動を通じて交流し、普段とは異なる集団の中で、自主性・主体性を高める活動をした。香住区と村岡・小代区合同で2回行い、各区の交流を図るとともに、それぞれの地域資源にふれることができた。	地域、行政、学校が連携し、多彩なプログラムが提供され、香住区、村岡区ともに目標を大きく上回る参加を得ている。
14	38	指導者の発掘、育成 「ふるさとものしり博士」の連携強化	ふるさと教育推進事業	ふるさとに愛着を持つ青少年の育成を目指し、地域住民の参画と協同による、ふるさと教育の支援体制の強化を図る。	香美町ふるさと教育交流会を(11月15日)約750人参加 ふるさと教育推進委員会・実行委員会 4回開催 ふるさと語り部講座 5回開催 ふるさとおもしろ塾 各地区公民館で小学生を対象に開催。 ふるさとものしり博士研修会 1回開催 ふるさと教育取組展示 11月～12月にかけて開催	A	維持	ふるさと教育交流会やパネル巡回展示を公民館で行うことにより、団体相互の情報交換と町民への啓発活動を行った。地区公民館でふるさとおもしろ塾を行い子どもたちにふるさとの良さを伝えることができた。ふるさとものしり博士部会では研修会を行い、相互の情報交換、資質を向上することができた。今後はふるさとものしり博士をさらに増やすなどふるさと教育の推進を図る。	ものしり博士の増加に加え、パネル巡回展示の開催、交流会などの実施などにより、参加者が目標を大きく上回るなど、評価できる。

その他関連事業

基本方針	施策	主な取組・具体的な達成目標	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
—	—	—	外国青年招致事業	香美町内小中学校の児童生徒の英語教育及び外国語活動の充実と地域の国際交流の進展を図る。	外国語指導助手3名を配置し、中学校における外国語科等の授業の補助、小学校における外国語活動等の補助、地域における国際交流活動への協力等を行う。 【小学校】各小学校12日/年(香住小のみ24日/年) 【中学校】香住第一 158日/年 香住第二 59日/年 村岡 119日/年 小代 59日/年 【その他】公民館講座等へ派遣	B	維持	学校による外国語指導助手の勤務評定は概ね高い評価を得ており、町内小中学校の児童生徒の英語教育及び外国語活動の充実に大きく貢献している。また、公民館講座での外国語指導を通して地域の国際交流の進展に努めている。今後も外国語指導助手を配置し、小中学校段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進める。	小学校英語の実施に向けて、ALTの活用は重要である。効果的・効率的な運用を図るとともに、日本人教員の研修への活用も重要である。
—	—	—	香美町放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の児童等(以下「放課後児童」という。)に対し、授業終了後の適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	スマイルかすみ 平均入所児童数45人/月(最大入所児童数57人) ふれあいむらおか 平均入所児童数24人/月(最大入所児童数26人) ふれあいうづか 平均入所児童数11人/月(最大入所児童数18人) ふれあいいそ 平均入所児童数4人/月(最大入所児童数10人) 7月から途中開所 スマイルながい 平均入所児童数4人/月(最大入所児童数10人) かがやきおじろ 平均入所児童数11人/月(最大入所児童数12人)	A	拡大	補助事業の要件緩和により、通年利用児童数4人以上の希望校区で開所することとしたため、本年度3クラブを新設した。また、本年度より幼稚園児は別の補助事業となったため、小学生のみとなっており、結果的には入所児童は少なくなったが、入所できない待機児童はなく、すべて入所させることができた。10人未満の小規模クラブでは、常に2人の支援員が必要であり、今後も支援員の確保に力を注いでいく。	待機児童ゼロは高く評価できる。引き続き支援員の確保に努めていただきたい。
—	—	—	香美町立幼稚園預かり保育事業	教育時間終了後も園児が安心して過ごすことができる場所を提供し、仕事と子育ての両立を支援する。	利用人数(H27.10末現在) 香住幼稚園 31人(センター利用時 41人) 佐津幼稚園 2人(センター利用時 4人) 村岡幼稚園 13人(センター利用時 16人) 奥佐津幼稚園 6人、柴山幼稚園 4人 長井幼稚園 6人、余部幼稚園 2人 うづか幼稚園 5人、射添幼稚園 3人	B	維持	保護者の仕事と子育ての両立を支援すべく、本年度から新規に実施した事業であるが、順調に運営できた。休日はセンター園で実施しているが、常に2人の職員が必要であり、今後も専門員の確保に力を注いでいく。	初期の目標通りに実施されており、評価できる。引き続き、専門員の確保に尽力いただきたい。

## IV 外部評価

### 香美町教育委員会の点検・評価について

香美町教育点検評価を実施して4年目を迎えるに当たって、点検評価の考え方について改めて述べておきたい。点検評価の対象は、成果の基準が曖昧でかつ評価尺度が多様な「教育の成果」とするものではなく、その成果を期して実施する様々な施策・事業について、単年度における具体的な取組とその目的の達成の程度を対象としている。その自己評価について、その評価が適切・妥当か、ということを経済関係者が点検評価するものである。

ということから、事業の必要度、達成目標をもとに事業が展開されるためC・Dという評価がなされることは、何らかの事情や支障が生じない限り、きわめて少ない。また、C・D評価になるおそれが生じた場合、その対策を講じ、内容を変更するなど、対応が図られることも、C・D評価が少ない要因である。このことは、他の市町においても同様である。

教育委員会で実施されている事務事業の点検評価が、より効果的な、教育行政の推進に資するとともに、透明性の確保及び、住民への説明責任を果たすことを期待している。

さて、平成27年度の点検評価においては、前年度と同様、香美町教育委員会事務事業点検・評価調書、その他の関係資料の閲覧や各課からのヒアリング等を通して、香美町教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての内部評価の検証を行った。

評価委員は、学識経験者1名、保護者代表1名の計2名で行い、その合議のもと、以下の評価をまとめた。

また、点検評価委員会において、事務局からは分かりやすい評価資料の提示を受け、委員の質問や疑問に対して誠実・丁寧な対応をいただいたことを付記する。

## 1 総合評価

### (1) 総評

平成27年度における「香美町教育振興基本計画に基づく内部評価」は全般にわたって「適切」また一部において「概ね適切」であり、各事業の今後の方向性についての評価・判断も「適切」また一部において「概ね適切」と考える。

また、その結果、事務の執行や、事業の実施等が、適切に行われているものと認められる。

なお判定・方向性について、個別に検証した27事業においては、

判定	A	10	(16)	方向性	拡大	2	(3)
	B	17	(11)		内容改善	6	(6)
	C	0	(0)		維持	19	(18)
	D	0	(0)		縮小・廃止	0	(0)

となっている。

( ) 内は昨年度27事業における数値

それぞれの内部評価については「適切」「概ね適切」であるが、昨年度に比べ、Aの事業の比率が37%（昨年60%）と減少していることが気になることである。ヒアリングの結果、大きな差異は感じられなかったが、担当者が厳しい目で検証した姿勢がうかがえ、その姿勢は評価できる。方向性は、26年度と同様であった。

以上を踏まえて、事務局においては、今後も引き続き、それぞれの職務の公正かつ効率的・効果的な遂行に努めていただきたい。

## (2) 評価の方法

### ア 評価基準・判定について

4段階「よくできている・できている・あまりできていない・できていない」に設定され、中間的規準を除いたことで曖昧さを排除できるものとなっており、適切である。

また、その判定に当たっては評価指標を設定し、分かりやすいものとなっている。指標の設定そのものについて、点検・評価調書では目標と実績の2点について指標化しているが、説明に当たっては、他の評価指標についても説明いただいた。

### イ 方向性について

「拡大」について、こども教育課担当事業と生涯学習課担当事業でそれぞれ1事業とされており、ともに放課後の児童生徒の居場所や安全安心の確保にかかる事業であり、両者の連携が期待される。

### ウ 評価指標について

事務事業点検・評価調書において、事業毎に評価指標が設定され、達成度・到達度の判断についての根拠を明確にしていることは、適切である。

なお、昨年度、複数の指標の検討をお願いしたところ、多くの事業で対応していただいた。引き続きの取組を進めていただきたい。

## 2 重点施策の取組状況

全体として、教育振興基本計画にのっとり、その進捗状況は順調で所期の目的を達成しつつあり、香美町の教育の活性化に貢献していると評価できる。

平成27年度の「基本的な考え方」においては、「香美町ならではの教育の具現化」を基本に据え、様々な事業が体系的に取り組まれている。「学校間スーパー連携チャレンジプラン」はもちろん、他にも香美町の自然環境や産業などを学校教育に関係づけ、他に見られない特色ある香美町の教育が展開されている。今後、一層の進展を期待したい。

### (1) 香美町ならではの魅力ある学校園づくりの推進

学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」「就学前わくわく交流会」、ふるさと学習の推進、「日本一のふるさと給食」など、香美町ならではの取組がなされ、教育振興基本計画にのっとり、香美町の特色ある施策・事業が展開されていることは高く評価できる。

さらに進むと予想される少子化への対応も含め、引き続き香美町にふさわしいと考える教育の推進を図るとともに、5年、10年という節目毎に点検・検証を行い、真に香美町の求める教育の実現を図っていただきたい。

### (2) 安全・安心で信頼される学校園づくりの推進

香美町においては教育にかかる大きな事件・事故はなく、先の「教育環境調査」においても顕著な「いじめ」や「体罰」等の傾向は見られなかった。

学校園にあっては、引き続き「どこでも、誰にでも起こり得る」という認識のもとに、安全・安心の確保に努めていただきたい。

学校園の耐震化等については、計画的に進捗しており評価できるが、その他の施設等の緊急を要する修理等については、迅速な対応をお願いしたい。

また給食等における食物アレルギー対応については、教職員にも適切な対応が求められている。家庭との連携のもと、プライバシーに配慮しつつ、個別支援プランを有効に活用し、防止に努めていただきたい。

### (3) 幼児期の教育の推進

幼児期の教育は一人一人の生き方の基盤を形成すると同時に、小学校への円滑な移行のステップともなる。「就学前わくわく交流会」や恵まれた自然環境を活用した「巡回運動遊び」における他地域の子どもたちとの交流は、小一プログラムへの対応としても、高く評価できる。

また、全幼稚園における週5日の給食は、職を持つ保護者にとっては朝の慌ただしさが少しでも軽減され、余裕を持って幼児に接することができる、という効果もある。

これらの取組の継続と一層の充実を期待したい。

### (4) 地域の絆をつくる公民館活動の充実

戦後、公民館は「地域の絆」の形成に大きな役割を果たしてきた。価値観の多様化や生活の都市化の中で、希薄になってきた「地域の絆」の再生が、今こそ求められている。香美町はまだまだ「地域の絆」が維持されているといえるが、引き続き、住民ニーズを勘案しながら、地域の住民主体のプログラムの展開が図られることを期待したい。

また、公民館における「土曜チャレンジ学習事業」など、大人を通して伝えられる地域の魅力や誇りが、子どもたちに地域との「絆」を感じさせることとなり、その効果に期待したい。

香美町の公民館活動の特色の一つに、地域の子どもと関わる取組が多いことがあげられる。世代間交流だけではなく、地域の伝統・文化を次世代に引き継ぐことができ、学校における「郷土学習」を補完することにもなる。

高齢者の地域活動参画、学んだことの社会還元という側面もあり、その多様さは香美町ならではの、高く評価できる。

### 3 教育振興基本計画の取組状況

#### (1) 子どもたちの「生きる力」の育成

##### ア 幼児期での「学びの芽生え」の確立

家庭や幼稚園等での基本的な生活習慣の育成は、小学校での教育活動での取組の重要な基盤である。また、他の子どもや大人との遊びや交流によって、興味・関心の領域が広がっていくという点でも、香美町の様々な取組は高く評価できる。

幼児期の教育に携わる者は「学びの基盤形成」という意識をより強く持つことが求められるとともに、幼児一人一人の個性やその時点での知識・技能に留意し、学びの芽の育成に、一層の尽力をお願いしたい。

##### イ 小・中学校での「確かな学力」の確立

学習指導要領の趣旨にのっとり、研修・研究を推進し、子どもたちに様々な「学び方」を伝え、子どもたちの主体的な学習への取組を促している。

また、児童生徒による授業の「見通し」や「振り返り」は児童生徒自身への効果だけではなく、教員自身の教育活動の振り返りともなる。加えて「学び合う」学習形態、「ほめる指導」それぞれに、その質が問われている。引き続き、研修・研究に努めていただきたい。

学校においては、家庭学習（宿題）等、様々な工夫によって子どもたちの学びの充実を努めておられる。一朝一夕に結果が出るものではないが、子どもたちは、間違いなく学力の基盤を形づくることができる。一層の充実をお願いしたい。

##### ウ 学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」の推進

##### エ 学校間スーパー連携チャレンジプラン「就学前わくわく交流会」の推進

「学校間スーパー連携チャレンジプラン」は、まさに香美町の特色ある教育の柱といえる。地域の子どもたちが、縦・横の関係で関わり合い、教育活動の活性化を図る先の「一貫化教育」と相まって、少人数・小規模のデメリットをメリットに変えるモデル的な取組である。他の市町関係機関からの関心も高い。

既に一定の成果をあげていることは高く評価できるが、成果を基に今後の方向性等について、検証をお願いしたい。この地域教育の特色ある取組を、さらに発展、充実させていただきたく、香美町の教職員への期待は大きい。

人としての基礎を培う幼児期において、幼稚園・認定こども園・保育所が連携して実施する「わくわく交流会」は、多人数でのコミュニケーションの貴重な機会であり、小1プロブレム対策ともなり得る。PDCAによって、より充

実した取組を期待したい。

## オ 「豊かな心づくり」の推進

### カ 「健やかな体づくり」推進

「食」と「運動」は健康の源ともいえ、「遊び」との関係を踏まえつつ適切な教育計画のもとでの実施をお願いしたい。

また、幼稚園での週5日給食は、幼児の健全な食生活の点からも幼児期からの「食育」の機会という点からも貴重な取組といえる。

また「香美町らしい教育の推進」の柱の一つといえる「ふるさと給食」の推進は、地域の生産、流通、加工関係者の学校支援や子ども理解にもつながる絶好の機会ともいえる。あわせて児童生徒には貴重な郷土学習の機会ともいえ、さらに充実をお願いしたい。

## (2) 安全・安心の学校づくりの推進と教育環境の充実

### ア 学校施設の耐震化の推進

学校耐震化等については、計画に従い、奥佐津、兎塚、射添の各小学校の体育館の耐震改修工事を終了するなど、順調に進捗している。その他についても、計画通り工事契約及び改修に向け実施設計を行っている。

今後も、耐震診断・点検とあわせて、施設・設備の瑕疵(かし)の有無についても留意いただきたい。

### イ 「危機管理体制」の確立

防災教育の展開に当たっては、学校の立地や地勢的な状況を考慮した具体的な想定で行われており、また、訓練等においても、保護者や地域との合同連携で実施するなど、実際に対応しやすい取組がなされ、評価できる。引き続き、防災リテラシーの獲得とあわせて、安全・安心の教育を推進していただきたい。

「食物アレルギー対応」については事例研究など、効果的な研修を中心に、給食センターなどとの連携をさらに図っていただきたい。

### ウ 学校の「組織力・教育力」の向上

「学校間スーパー連携チャレンジプラン」の実施に当たっては、保護者や地域住民の理解は重要な要素である。周知を図るとともに、地域の今後を考える貴重な機会でもあり、一層の推進を期待したい。

今後、アクティブ・ラーニングを中心に、子どもが主体となる教育活動が求められる。年度ごとの研修テーマは時宜にかなったものとなっており評価できる。引き続き推進をお願いする。

## (3) 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

### ア 学校を核とした確かな絆づくり、親学習の推進

学校教育の充実が図られるとともに、家庭教育の役割は一層重要なものとなっている。親学習の視点からも、引き続き学校園からの積極的な働きかけと地域の子育て支援が求められる。また、「学校間スーパー連携チャレンジプラン」は香美町ならではの取組であり、その基本をなすのは学校・家庭・地域の連携にあるといえる。

## イ 就学前教育・保育の充実

「子ども・子育て支援法」の施行により町内の全幼稚園で預かり保育が開始された。開始に当たって「わくわく交流会」の内容を改善するとともに、専門的指導力の向上を図るための研修も実施され、効果的・効率的な運用が図られていることは評価できる。

## ウ 子育て支援の充実

子育て・子育て支援センターは、少子化の時代にあって、多くの保護者と子どもたちが出会う場であり、その交流は小学校入学への貴重なステップとなり、新しい環境に戸惑う小1プロブレムの解消にもつながる。また、保護者共々人間関係構築の貴重な機会ともなることから、さらに充実させていただきたい。

## エ 児童健全育成の推進

児童の健全育成については、放課後児童クラブが大きな役割を果たしている。放課後や長期休業中の充実もあわせて引き続き就労家庭への支援を図っていただきたい。

## (4) 生涯学習社会づくりの推進

### ア 公民館活動を拠点にした生涯学習の推進

公民館においては、幼児から高齢者まで、幅広い事業が展開されており、町民の身近な学習の場となっている。また、平成26年度策定の「香美町子どもの読書活動推進計画」に基づき、国・県の補助事業を活用し、町内すべての公民館図書室に児童書の充実を図ったことは高く評価できる。また、乳幼児検診でのブックリストの配布、保育園への移動図書館による本の貸し出しなど「町じゅう図書館」の基盤を形成する取組であり、読書を通じた町づくりにつながる。一層の推進が期待される。

### イ 生涯スポーツ参加促進による体力づくり

ラジオ体操やノルディックウォークを、直接地域に出向いて指導することは、運動やスポーツの機会を持ちにくい高齢者にとって貴重な機会となっており、評価できる。

町民の健康を支える取組として、指導者要請もあわせて、体育協会、スポーツクラブ21の活動の充実を期待したい。

## ウ 文化活動の振興と文化財の保護・活用

文化協会への支援とともに公民館を中心とした文化芸術活動は、地域住民にとって身近なものとなっている。とりわけ町内全域での「子どもの絵100人展」は、多くの来場者を得ているが、さらに多くの児童生徒が参加できるような広がりも期待したい。

## (5) ふるさと教育の推進

### ア 地域におけるふるさと学習の推進とジオパーク推進事業との連携

香美町の郷土の遺産としての恵まれた自然は、貴重な観光資源であるとともに、地域の子どもたちの「心の教育」や体験活動の場でもある。公民館を中心に「ふるさと語り部講座」を開設し、地域住民自身が語り部としてジオパークを町民や町外からの来訪者に語りかけることで郷土に関する「知の循環」を形成する。子どもたちに対する「ふるさとおもしろ塾」も同様で、高く評価できる。

事業や公民館講座などを通してふるさとの自然を体験することは、環境教育の貴重な機会となるとともに、ふるさと意識の醸成の点でも貴重な機会となる。内容等を工夫しつつ、引き続き取組の充実を図っていただきたい。

### イ ふるさと教育ボランティアの充実

香美町においては、子どもの育成について、地区公民館が貴重な存在となっている。

公民館を核にして地域づくりを推進するとともに、ふるさと教育応援団が「子育て」にかかわることで、子どもたちは大人との関係を学んでいく。大人も子どもも地域の一員であることの自覚を促す貴重な機会となっている。一層の工夫が期待される。

「地域の大人が地域の子どもたちを育てる」ことは、世代間交流の観点からも、子育て支援の観点からも貴重な機会であり、一層の充実を期待したい。

### ウ 「ふるさと教育交流会第10回記念事業」の開催

10周年記念行事も、事業の趣旨の再確認、10年の成果の検証など、次のステップへの貴重な機会となる。また、多くの関係団体には連携と協働の、町民にとってはふるさとの魅力の再認識にもつながり、大きな意義があったものと思われる。

この成果をもとに、各組織が各年度の取組の充実が期待される。

## 4 教育委員会の活動について

平成27年度から教育委員会制度が改められ、新制度での教育委員会の開催となったが、教育長のリーダーシップと各委員の協力により、円滑に協議を進めている。

平成27年度は、定例12回が開催され、49に及ぶ議案・報告・協議を実施するとともにその他の様々な教育課題や香美町教育のこれからについての協議を重ねるなど、その機能と役割を十分に果たしているといえる。

また、定例の会議以外にも、町内の学校園の入学（園）式、卒業（園）式に出席したり、その他の機会にも学校園を訪問したりするなどの関わりは、学校園の教職員のモチベーションの高揚にもつながっているといえよう。

また、総合教育会議との関係も、円滑かつ適切であり、香美町教育の大綱が定められた。相互に現状と課題の認識を深め、香美町の教育の振興に寄与していただきたい。

## 5 その他について

前年度に続き、下記に留意いただきたい。

総合教育会議等の機会を活用して、町長部局の事業との関連において連携を取りながら、予算の組み立てや事業の実施等、円滑な実施に取り組んでいただきたい。

所掌事務の推進に際しては、教育活動にあっては学校園、保護者、その他にあっては各種団体や町民の声を求めるなど、それぞれとのコミュニケーションを図りながら教育委員会としての責務を果たすための主体性と、それぞれのニーズへの対応について、適切に調整していただきたい。

財政状況も順調に回復に向けて推移しているとのことだが、引き続き経費の効率・効果的運用に努めていただくとともに、その重要度、緊急度に応じた適切な運用をお願いしたい。

香美町教育委員会外部評価委員会

委員長 廣岡 徹

副委員長 毛戸 公彦